

福岡市及び近郊における周産期医療連絡会議規約

(目的)

第1条 この会議は、本市及び近郊における周産期医療体制の充実を図るため、福岡市立新病院が果たすべき医療機能についての具体的検討を行うとともに、各医療機関の連携のあり方について検討することを目的とする。

(会議の名称)

第2条 この会議の名称は、「福岡市及び近郊における周産期医療連絡会議」とする。

(所掌事務)

第3条 会議は、第1条に掲げる目的達成のために必要な次の事項について、協議・検討を行う。

- (1) 周産期医療に関する現状把握と課題整理
- (2) 周産期医療体制充実のために、福岡市立新病院が果たすべき医療機能の具体的検討
- (3) 周産期医療体制充実に向けた各医療機関の連携のあり方の検討

(組織)

第4条 会議は、別表に掲げる委員をもって組織する。

(座長)

第5条 会議に座長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。
2 座長は、会務を総理し、会議を代表する。

(会議)

第6条 会議は、座長が必要があると認めるときに招集する。
2 座長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、福岡市保健福祉局において処理する。

(委任)

第8条 この規約に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附則

この規約は、平成22年11月15日から施行する。

(別表) 福岡市及び近郊における周産期医療連絡会議委員名簿

組織	部門・役職	氏名
福岡市医師会	理事	平川 俊夫
福岡県産婦人科医会 福岡ブロック会	会長	長野 英嗣
九州大学病院	産科部門	福嶋 恒太郎
	新生児部門	落合 正行
福岡大学病院	産科部門	小濱 大嗣
	新生児部門	太田 栄治
独立行政法人国立病院機構 九州医療センター	産科部門	久保 紀夫
	新生児部門	佐藤 和夫
福岡徳洲会病院	産科部門	窪田 孝明
	新生児部門	村松 和彦
国家公務員共済組合連合会 浜の町病院	産科部門	片岡 恵子
	新生児部門	黒木 理恵
福岡赤十字病院	産科部門	西田 眞
	新生児部門	曳野 俊治
地方独立行政法人福岡市立病院 機構 福岡市立こども病院・感染 症センター	産科部門	月森 清巳
	新生児部門	高畑 靖
福岡市保健福祉局	理事	恒吉 香保子